

I 目指す学校

『聴覚に障害のある子供たちが、将来の社会参加・自立に向けた確かな力を身に付ける学校』

- 4つの柱と基盤

○	ことば（日本語）	○	学力	○	社会性	○	健康
○	コ	ミ	ュ	ニ	ケ	ー	シ
	ョ	ン					

● 聴覚障害教育のセンター的機能の発揮

- 1 ことば（日本語）
保有している聴力を最大限活用し、多様なコミュニケーション手段を身に付け、日本語で読み書きできる力を育み、日本語で表現する力を育成する。
- 2 学力
幼稚園教育要領や小学校学習指導要領の目標・内容に準じて教育を進めるとともに、障害の状態及び発達段階や特性等に応じた指導を行い、自ら考える力や確かな学力を育成する。
- 3 社会性
思いやりの心や社会生活上のルールを身に付け、社会で主体的に生きていくための年齢相応の社会性を育成する。
- 4 健康
自分の健康に対する理解や意識を深める教育を推進するとともに、健康でたくましい心身を育成する。
- 5 コミュニケーション
伝えたいことを正しく相手に伝え、相手の伝えたい内容を受け取る「伝え合い」の気持ちを育成する。

II 中期的目標と方策

<目標>

- 一人一人が大切にされ、安全で、安心して学校生活を送ることができる学校
- 充実した活動の中で一人一人が学びに向かい、心豊かに成長することができる学校
- 教員が子供にしっかり向き合い、保護者からの信頼を得ながら、専門家や地域・関係者と共に、チームとして子供を育てる学校

<方策>

- 1 多様な学びの場を設定し、豊かな経験に基づく教育活動を保障する。
- 2 育成を目指す資質・能力を明らかにし、幼稚園教育要領、学習指導要領の内容を確実に実施する。
- 3 聴覚障害教育と教科指導等に関する専門性を追究し、質の高い保育や授業、相談を行う。
- 4 自らの進路を適切に選択できるよう、進路学習の充実を図る。
- 5 必要な情報を積極的に発信し、保護者との連携のもと、必要な指導と支援を行う。

<0歳から12歳の幼児児童へのアプローチ>



☆ 0歳から言葉の土台を育み、生活言語、学習言語を育成し、自分の進路を自分で決めることができるよう、「考える力」「学びに向かう力」を育てる。

III 今年度の取組目標と方策

1 教育活動の目標と方策

(1) 教育活動の充実

● 情報保障等の充実

音声、文字情報、手話などの有効な活用について検証し、最新機器への対応及び手話技能等の向上に向けた研修体制等を構築する。

● ろう学校としての専門性の維持向上

各学部における幼児・児童の「ことば」の力を伸長させる取組みの充実を図る。

● **乳幼児教育相談の充実**

「ろう学校」の更なる魅力の発信及び保護者の就労形態の変化にも対応した保護者との連携の在り方を検討する。

● **働き方改革について**

教職員の業務改善、会議等の精選・効率化、教職員の在校時間の縮減に向けての更なる取組みを行う。

● **スクールカウンセラーモデル事業**を通じて、幼児児童の心のケアを図り、校内の教育相談体制の充実を図る。

- ① **人権教育の推進** 【共】 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める いじめ体罰の根絶
 - 幼児児童が安心して学校生活を送ることができ、規則正しい態度で授業や行事に主体的に参加できる学校づくりを目指し、幼児児童がいつでも不安や悩みを相談できる体制を構築し、いじめや自殺を起こさない環境整備を行う。
 - 「人権教育プログラム」「体罰根絶に向けた総合的な対策」等の指導資料を積極的に活用し、校内研究を計画的に実施し、教職員の自覚と責任を促し、体罰を根絶させる。
 - 幼児児童の呼称については、「〇〇くん・〇〇さん・〇〇ちゃん」を基本とし、教職員個々の人権感覚を磨く。
- ② **幼児児童の聴覚障害の特性に応じた指導の充実** 【共】 幼児児童の学力向上
 - 聴覚障害の実態把握を十分に行い、幼児児童の聞こえの状況や発達段階等に応じた指導の充実を図る。
 - 各教科等の全体計画、年間指導計画を作成し、「カリキュラム・マネジメント」の視点をもって教育活動を行う。幼稚部においては、教育活動の連続性を重視した保育を実施し、小学部においては、相互の学習内容のつながりを重視した一貫性のある指導を行う。
 - 主体的・対話的で深い学びの視点から、幼稚部における保育の充実を図り、環境を整える。小学部においては、基礎的、基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視し、児童の興味・関心を生かし、自ら課題をよりよく解決する資質や能力を育成する。
 - 言語活動及び読書活動の充実を図るために、教育活動全体を通じて、学校図書館等の活用を促進する。
 - 手話言語条例の制定の趣旨を踏まえ、情報保障体制の充実を図る。特にデジタルワイヤレス補聴援助システム（ロジャー）の導入を踏まえて音声、文字情報（音声認識文字変換アプリ等）、手話などの有効な活用について検証し、最新機器への対応及び手話技能等向上に向けた研修体制を構築する。
 - 組織的に授業改善を図り、今年度 10 月本校主管で開催される全日本聾教育研究大会（東京大会）に向け教育実践を積み上げる。
- ③ **幼児児童徒の実態及び課題に応じたキャリア教育の推進** 【共】 自分を知る
 - 学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、児童生徒の発達段階にふさわしいキャリア教育を推進させる。
 - 他学部や他キャンパス、地域の人々等、様々な人と関わる楽しさや喜びを味わうことができる取組を実施する。
 - 地域の資源や外部人材を有効に活用した保育及び授業を展開し、学校を核としつつ社会全体で幼児・児童を育てる「社会に開かれた教育課程」の実現に努める。
- ④ **生活指導の充実** 【共】 きまりを守り、自分で自分のことができる
 - 道徳及び心の教育を充実させ、人間性豊かで自己肯定感のある幼児児童を育てる。
 - 基本的な生活習慣の確立を目指し、時間を守る意識を高め、挨拶をしっかりと行う。
- ⑤ **幼児児童の安全・安心な教育環境整備** 【共】 安全・安心な学校生活
 - 校内事故ゼロの実現に向け、教職員の意識改革及び物品の整理整頓等、校内整備を進める。
 - 学校の安全体制を確保するため、防犯・交通安全・防災等の取組みを一層進める。
 - 医療的ケアのある幼児児童が、安心して学校生活を送れるよう体制を整備する。
 - 食育指導・アレルギー対応により健康で安全な生活環境の整備を行う。
- ⑥ **組織的・機能的な学校運営の推進** 【共】 人材育成の推進及び組織力の向上
 - 4つのキャンパスが一体感がもてるよう、行事の実施について検討し、お互いの業務の「見える化」を推進し、組織としての共通理解を広げ、情報の共有化を図る。
 - 働き方改革について、教職員の業務改善、会議等の精選・効率化、教職員の在校時間の縮減に向けた取組みを行う。各キャンパス、学部学年分掌等での年度反省を踏まえ、各部署での業務内容を精査し、業務削減に向けた取組みを実施する。
 - 教室や廊下等の整理・整頓を行い、校内・タイムズ等における掲示板等の整備・活用を図る。
 - 経営企画室と教員の連携により、予算編成指針に基づく、適正な学校予算の執行を徹底する。
 - クリーンデスクの推進を図り、個人情報の安全管理の徹底を図る。

- 令和7年度開催予定のデフリンピック東京大会に向け、ろう学校として可能な取組を学校全体で組織的に対応する。

⑦ **幼稚園教育の充実** 【幼】

- 幼稚園教育で育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、教育計画を作成する。遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行い、心身の調和のとれた発達の基礎を培う。
- 読み聞かせ等の活動を通して、読書への興味・関心を育てる。
- 個々の興味や関心を大切に、豊かな発想力が生かせる環境を設定する。
- 集団生活を通し、人との関わりを深め、道徳性や規範意識の芽生えとなる力を培う。
- 遊びの中で身体を活発に動かす活動を多く取り入れ、運動機能や体力の向上を図る。

⑧ **小学部教育の充実** 【小】

- 児童の障害の状態等に応じて、指導内容、指導方法を適切に精選・工夫し、基礎的な学力の向上を図る。
- 家庭学習を積極的に行い、基礎基本の定着及び自学自習の習慣を確立する。
- 各教科の育成すべき見方、考え方を明らかにした指導計画を作成し、3つの観点による学習評価を充実させ、児童の学習の成果を的確に捉え、指導と評価の一体化を推進する。
- 集団生活の中で望ましい人間関係を築き、人間性豊かで人権尊重の精神を身に付けた児童を育成する。
- 児童一人一人の自己肯定感を育み、自尊感情を高める取組や児童同士が他者の良さを認め合い信頼を高めることができる取組を実施する。
- 体育の授業及び日常の体育的活動や体育的行事を充実させ、児童の基礎体力の向上を図り、健康でたくましい心身を育成する。

⑨ **行政系組織の充実** 経営企画室の機能の充実及び学校経営への参画

- 教育目標・年間指導計画等に基づいた予算を適正に執行する。
- 経営企画室内の円滑な業務を遂行し、教員系との連携を図って業務を推進する。
- 調理業務委託業者と連携し、安全な給食を提供する。

2 今年度の取組目標に対する具体的方策

重点目標と方策

<p>(1) 人権を尊重した教育の推進</p> <p>①いじめ、体罰防止、自殺予防等に関わる校内職員研修の実施</p> <p>②教職員のことばかけ、服装等の身だしなみの改善</p>	<p>年2回</p> <p>全教職員 随時</p>
<p>(2) 学習指導</p> <p>①聴覚活用、手話、口話等、あらゆる手段を活用した指導の徹底を図る。</p> <p>②補聴器や人工内耳、デジタルワイヤレス補聴援助システム(ロジャー)活用し、聴覚活用を最大限に図る。</p> <p>③授業や指導に直結する手話力の向上及び国際手話についての基本的な理解を進める。</p> <p>④幼児児童の実態に応じた指導方法を工夫し、日本語力を向上させる。必要に応じ日本語文法指導の研究成果を活用する。</p> <p>⑤挨拶、授業中の発言、集会等での発表を通して、場に応じた適切なコミュニケーションが取れるようにする。</p> <p>⑥個別指導計画、年間指導計画を保護者へ提示し、共通理解を図り指導を展開する。</p> <p>⑦授業のねらいが明確で、「中心となる活動」や「主発問」が児童の「主体的・対話的で深い学び」を促す授業を実施する。</p> <p>⑧標準化された発達検査や学力テスト等を学年ごとに実施する。(発達検査・学力テスト(CDT-Ⅲ)等)</p> <p>⑨授業改善を意図した研究授業、研究保育を実施する。協議会を工夫し、個々の教員の授業力・保育力を向上させる。</p> <p>⑩「特別の教科 道徳」の在り方を追究し、道徳授業地区公開</p>	<p>学校評価 保護者アンケート 95%以上満足</p> <p>学校評価 保護者アンケート 95%以上の満足度</p> <p>全教員の手話技術の習得 研修会等の実施</p> <p>学校評価 保護者アンケート 95%以上満足</p> <p>式典、各種集会等での発表態度</p> <p>年度当初の計画及び学期末の結果提示</p> <p>研究授業における教員間評価 研究集録の作成及び評価</p> <p>検査結果を有効に活用、指導に生かし保護者へフィードバック</p> <p>新転任者に対するOJTの評価</p> <p>研究授業における教員間評価</p> <p>道徳に関する研修会の実施</p>

<p>講座や授業参観等で、授業を公開する。</p> <p>⑪「家庭において自ら学習する」習慣を、家庭と連携を図り身に付けさせる。</p> <p>⑫ICTの活用により興味・関心を引き出す授業を実施するとともに、児童が自ら調べ、学ぶ学習を推進する。</p> <p>⑬オンラインによるキャンパス間の合同授業や交流校との交流及び共同学習を実施する。</p> <p>⑭各種コンクール等に参加し、児童の学びへの意欲を高める。</p>	<p>「考え・議論する道徳授業」実現 児童アンケート 80%以上 保護者アンケート 80%以上 デジタル教科書、一人1台端末を使った学習の実施 キャンパス間オンライン授業及び交流及び共同学習を定期的実施 各種コンクールへの応募・参加</p>
<p>(3) 生活指導・進路指導</p> <p>①あらゆる状況を想定した避難訓練、防災訓練、緊急対応訓練等を計画的に実施する。安全指導日における教室等環境整備</p> <p>②定期的にいじめアンケートを活用して児童の状況を把握する。学校いじめ対策委員会等にて早期対応を徹底する。</p> <p>③学校・家庭生活の諸問題を、スクールカウンセラー等との面談を実施し、必要に応じて支援会議等を開催し解決を図る。</p> <p>④進路指導に関する「進路だより」発行し、幼稚部小学部の全ての保護者に配布し、保護者向け進路説明会を実施する。</p> <p>⑤キャリア教育の一環として、成人聴覚障害者等との懇談会を実施する。デフアスリートを招聘し、令和7年度デフリンピック東京大会に向け、デフスポーツへの興味・関心を広げる。</p>	<p>重大事故発生ゼロ 緊急時の的確な行動 点検整備月1回 アンケート 年3回実施 未解決のいじめゼロ スクールカウンセラー等の面談実施 支援会議の開催(随時) 学校評価 保護者アンケート 90%以上満足 年間2回発行 各キャンパス1回以上実施</p>
<p>(4) 学校運営</p> <p>①企画調整会議、主幹会議を有効に活用し、各キャンパス、学部、分掌における課題について組織的な改善を推進する。</p> <p>②音声情報を文字化するアプリケーション(UDトーク)を諸会議や説明会及び授業等で活用推進する。</p> <p>③ライフワークバランスを重視し、リフレッシュ退勤DAY(RTD)を設定する。</p> <p>④聴覚障害教育に関する情報及び本校の取組を、学校便りやホームページの内容を充実させ、積極的に発信する</p> <p>⑤乳幼児教育相談を充実させ、幼稚部を含む適正な進路指導の推進を図る。早期教育相談員を活用し、相談機能を充実する。</p> <p>⑥外部機関との連携事業及び授業協力連携校等との連携を通じた取り組みを推進する。</p> <p>⑦手話言語条例を踏まえ、教員や保護者向け手話研修、手話講座等を実施する。遠隔手話通訳サービスの活用促進を図る。</p> <p>⑧「都立学校活用促進モデル事業」(都指定校)を実施する。</p> <p>⑨今年度10月開催の全日本聾教育研究会東京大会に向けて、各学部の助言者による指導・助言の下、研究活動を推進する。</p>	<p>早期の課題把握と解決策の検討・実施を年間を通して実施 UDトークの活用及び情報保障の確保を年間を通して実施 長時間在校者の減少 年間を通して実施 学校だより 11回発行 HP更新 150回以上 相談件数 240件以上</p> <p>保健師等研修 年間2回 関連機関研修等 年間2回実施 手話研修・手話講座の開催</p> <p>適切に実施 研究テーマに即した研究活動の推進 定期的な研究会の開催</p>
<p>(5) 特別活動・その他</p> <p>①保育園・小学校との交流及び共同学習を計画的に実施する。教員間の定期的な連絡会を開催する。</p> <p>②副籍制度を活用した交流及び共同学習の充実を図る。</p> <p>③学習成果を学校内外で発表する。芸術教育等を推進する</p> <p>④医療的ケア実施要項に基づき、医療的ケア安全委員会を機能させ、安全な実施体制で対応する。</p> <p>⑤保護者の就労形態の変化に対応した保護者連携の在り方を、様々な社会資源との連携も視野に入れ、検討、試行、実践する。</p> <p>⑥サービスの厳正、個人情報の保護等に関する研修会の実施</p> <p>⑦適正な学校予算の執行</p>	<p>交流校と調整の上、交流活動を実施 各学年1回以上 直接交流 60名以上 合奏コンクール等への参加 医療的ケア安全委員会の開催 職員研修の実施 保護者の状況把握に基づく丁寧かつ適切な対応 年間3回 年間を通して実施</p>